

議案第77号

幼稚園教育職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年2月19日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 住居手当の支給対象に再任用職員を加える必要があるので、本案を提出する。

幼稚園教育職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

第1条 幼稚園教育職員の給与に関する条例（平成12年3月世田谷区条例第22号）の一部を次のように改正する。

第32条の2の見出し中「及び住居手当」を削り、同条中「、第12条及び第14条」を「及び第12条」に改める。

第2条 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和4年9月世田谷区条例第37号）の一部を次のように改正する。

附則第9項中「、第12条及び第14条」を「及び第12条」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。